古代の人形を読み解く

都城発掘調査部　考古第一研究室　浦 蓉子

はじめに

本発表では、考古資料としての人形の「使い方（機能）」に関する情報の追究を目的として、古代の人形を読み解いていきたい。

考古資料の機能を認定する方法には、①現代の感覚や経験にもとづいて機能を認定する方法、②民俗（Folklore）資料、民族（Ethnology）資料や文献史料から、機能を類推する方法、③遺物自体の細部の観察や分析にもとづいて、機能を認定する方法、④出土状況の観察にもとづいて、機能を認定する方法、⑤製作実験、使用実験から、機能を類推する方法がある（上原 2009）。

以上の方法を念頭に置きながら、これまでの研究の積み重ねによって解き明かされてきた人形の「使い方」と、遺物自体の細部の観察や分析にもとづいて使い方を復元した事例を紹介する。

１．人形とは何か

人形とは、「人間の形になる形代（かたしろ）で人形代の略。縄文時代の土偶や弥生時代の木偶も人形の一種だが、通常は奈良・平安時代の人形をさす。（中略）ほとんどが扁平な正面の全身像であり、板を切抜いたものが多く、わずかに金・銅・鉄製品や銅製鍍金・鍍銀品がある。」（金子裕之 2002「人形」『日本考古学事典』三省堂 pp.746-747 より）。

１－１．人形の形態

人形には様々な形態があるが（２～３頁の写真参照）、出土するものの多くは木製で「正面全身人形」と呼ばれる、薄い板材を切り出して顔・腕・脚などの表現を施したものである。奈良文化財研究所による平城宮・京の調査では現在までにおよそ 500 点以上の木製人形が出土しており、人形は大きく３つの形状に分類することができる（町田編 1985）。A は頭部・肩部・両腕・両脚の表現があるもの、B は手の表現を欠くもの（腰部に三角形の切り欠きを入れ、胴と脚を区別するものもある）、C は A･B 以外のものである。さらに２つの属性によって細分することが可能である。以下に細分の基準を示す。

①顎と肩のライン…Ⅰ. 頬が膨らむ・撫で肩タイプ、Ⅱ. 頬が痩せる・怒り肩タイプ

②脚の表現…a. V 字形の切り込み、b. コ字形の切り込み

一般的に人形は、頭部・肩部・両腕・両脚の表現があるものから手の表現を省略するものへ変化する。そして、7・8 世紀では全長 15 ～ 18㎝程度のものが主であるが、8 世紀末から 9 世紀に大型化する（町田編 1985）。平城京で出土している大型人形の一例として、平城京左京九条三坊十坪東堀川 SD1300 から出土した約 120㎝のものが 4 点ある。これらは、夥しい量の墨書人面土器、土馬、小型のカマド、斎串、小型の人形とともに出土している。小型の人形、大型の人形の出土状況に差がみられないことなどから、小型も大型の人形も同様に用いられたと考えられている（金子編 1983）。

1 － 2. 人形の顔

木製人形には、刻線や墨描きによる顔の表現を持つものも多く、顎鬚や冠などの被(かぶ)りものや頭髪の表現をもつものもある（4 ～ 5 頁写真参照）。巽氏は墨書人面土器の顔が、疫病神、胡神、漢神を表しているという水野正好氏の説から、人形の顔についても「髭面で目が鋭く怒った表情やアンバランスな表情が多いのは鬼神を表した」からであるとする。一方で、「鬼神の表情から人間的な表情へと変わっていく」という変化も指摘しており、神の依代から個人の身代へという人形の役割の変化が対応するとした（巽 1996）。

人形の顔には髭面や険しい表情のものがあるが、中には正倉院の大大論戯画にみられるような役人を描いたようなものや、東三坊大路東側溝から出土した人形には僧形を思わせるようなものまであり、多様である。

2．出土状況と文献資料からわかる人形の用途

1980 年、平城第 122 次調査の発掘調査によって、200 点あまりの大量の人形が壬生門前の二条大路北側溝 SD1250 から出土した（奈文研 1981）。本資料の 2 ～ 5 頁に掲載した人形はすべて二条大路北側溝から出土したものである。この側溝は幅 4.2m、深さ 1m 弱の東西方向の溝である。人形は、同じく木製の祭祀具である少数の鳥形や舟形、斎串とともに出土した。人形は全長 9 ～ 16cmのものを中心に 5.1cm～ 30.8cm のものがある。また、作りや表現の似た人形が 2 枚あるいは、3 枚が折り重なって出土している。

これらは、6 月と 12 月の晦日に行われる大祓（おおはらえ）の儀式に用いられた遺物であると比定されている。祓とは罪、穢れ、災いを祓う祭祀であり、中でも大祓とは「大臣以下百官男女悉く祓所に会」する、都の穢れを祓い清めるための儀式であった。朱雀門前で行われるが、平安時代に編纂された『法槽類林（ほっそうるいりん）』には、「於大

伴壬生二門間大路」とあり、大祓の儀式は大伴門（朱雀門）から壬生門前の大路で行われたようである。壬生門前での人形の出土状況は、8 世紀における大祓の儀式の様子を伝えているとされる（金子 1985）。

また、大祓や天皇・中宮・東宮の御贖（みあが）（祓え）には、「鐵人像、金人像、銀人像」を用いるという記述が平安時代の編纂である『延喜式』にみられる。金属製の人形は主に宮内の基幹排水路や二条大路北側溝、東一坊大路西側溝など、宮に近接した場所での出土が多い。出土状況から、金属製の人形は『延喜式』の「鐵人像、金人像、銀人像」に比定されている。

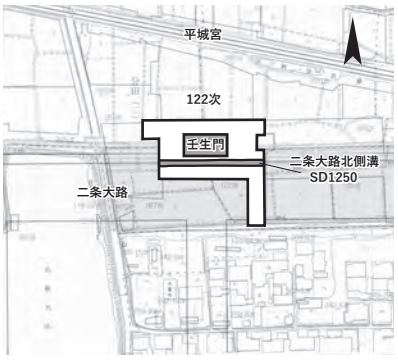

平城宮南面東門（壬生門）と
二条大路北側溝の位置関係

古代の人形鑑賞

2～5頁の人形はすべて壬生門前の二条大路北側溝から出土している。

1・18は同じ人形のウラ・オモテである。裏面（18）には頭巾の結びが表現されている。6は後ろ姿である。髪の毛の1本1本が描かれている。13と17は同じ板から作られた双子の人形。同じように見えるが13は眉が平たく、17は眉が上がり、険しい表情をする。このように同じ場所から出土した人形もその表現はさまざまである。

1	2	3	10	11	12
4	5	6	13	14	15
7	8	9	16	17	18

3．モノの観察からわかる人形の用途　その１

人形に残る文字情報や表面の痕跡から手掛かりにどのような用途に用いたのかを推測できる場合がある。

①呪詛の例

平城宮南面西門である若犬養門前で出土した人形は墨描きで顔の表現があり、胸に鉄釘が打ち込まれている（１）。また、平城宮の大膳職跡と推定される井戸から出土した人形は、墨書きで顔の表現があり、表裏面ともに人名と考えられる「坂部秋□〔近カ〕」が墨書されている。注目すべきは、この人形の両目と胸に木釘が打ち込まれている点である（3）。これらの例は、『唐賊盗律』厭魅条に「（中略）或は人身を刻作し、心を刺し目を釘うち、手を縛ぎ足を縛る」ことを禁じている一文があることから、人形を用いた呪詛の例と考えられている。また日本の『養老律令』の賊盗律にも同様の条文があることなどから、中国での人形使用の習俗の導入が想定されている（金子 1985）。

②呪詛の例

平城宮の壬生門前の二条大路北側溝 SD1250 で出土した人形には、表には顔の表現と胴部に文字が墨書きで書かれており、そのうち「女　依　死廿」の文字が判読できる。裏面には「重病受死」と墨書されており、呪詛に用いたものと推定できる（2）。

③病気治癒の祈願の例

平城宮の東方官衙地区を流れる東大溝 SD2700 から出土した人形には、墨描きで顔の表現があり、裏面には「右目病作（おこる）　今日今」と記されていた。これは、眼病の治癒祈願のために、病気が起こったその日に流したものと考えられている（4）。

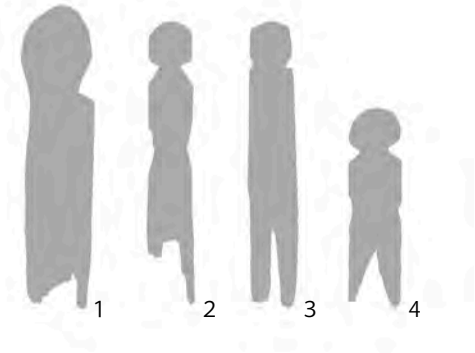

※６頁写真は表面、７頁写真は裏面

1．板を割る

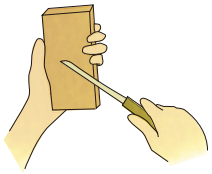

2．人形に成形する

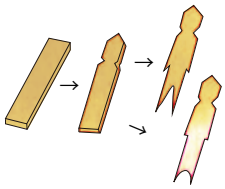

3．顔を描く

4．使用（廃棄）する

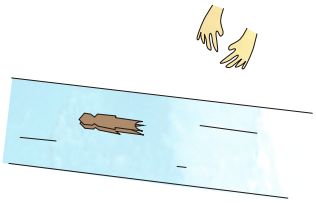

4．モノの観察からわかる人形の用途　その２

人形の木目と加工痕跡に着目した分析からは人形の使い方についての具体的な様相が明らかになった。上の写真の２枚の人形は壬生門前の二条大路北側溝の同じ場所から出土した。２枚の人形は同じ板から作られたことが確認されており（浦・星野 2019）、板を割り、人形に成形し、顔を墨書きし、溝に流した（使用もしくは廃棄）という具体的な行為が復元できた。この２枚の人形は、製作から廃棄まで、２枚セットで取り扱われていたという「使い方」に関する情報を、モノ自体の観察と分析から導くことができた事例である。

おわりに

平城宮・京から出土した人形の使い方（機能）に関して、研究史を紐解きながら、考古資料の機能を認定する方法とともに概観した。特に大祓の儀式のように文献史学の成果と合致するような成果によって、平城宮・京における祭祀の在り方の理解が深まってきた。今後も遺物の細部観察や出土状況の観察とともに、さまざまな視点を複合的に組み合わせながら考古資料の機能を明らかにしていきたい。

上原真人 2009「遺物の機能をさぐる」『考古学―その方法と現状―』財団法人放送大学教育振興会
浦蓉子・星野安治 2019「年輪年代学的手法を用いた古代木製祭祀具の研究」『考古学雑誌』第 101 巻第２号 pp.1-28
金子裕之編 1983『平城京東堀川 左京九条三坊の発掘調査』奈良国立文化財研究所
金子裕之 1985「平城京と祭場」『歴博研究報告』7　pp.219-290
金子裕之 2002「人形」『日本考古学事典』三省堂　pp.746-747
巽淳一郎 1996『日本の美術６　まじないの世界Ⅱ』至文堂
奈良国立文化財研究所 1981「南面東門（壬生門）の調査（第 122 次）」『昭和 55 年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』pp.3-10
町田章編 1985『木器集成図録 近畿古代篇』奈良国立文化財研究所